

公益社団法人 広島被害者支援センター

# 犯罪被害にあわれた方のために

## あなたの力を かしてください。

犯罪・事故の  
被害者やそのご家族を  
サポートします



私達は「犯罪被害者等早期援助団体」です。

当センターは、犯罪被害にあわれた被害者とその家族を支援する団体として、広島県公安委員会より「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されています。被害にあわれた直後の被害者や遺族の多くは、事件・事故のショックにより日常生活で様々な支障が出る場合があります。当センターでは、そのような方に電話・面接相談をはじめ裁判所への付き添いなど、精神面・直接的な支援を行っております。

まずは、お気軽に お電話ください。

電話相談 **082-544-1110**

相談日 毎週月～土曜日、第1・第3日曜日 9:00～17:00  
 ※祝日、8月13日～16日、12月28日～1月4日を除く

福山相談室（毎月第2火曜日）、呉相談室（毎月第2金曜日）要電話予約  
 広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体  
 Victim Assistance Center of Hiroshima  
 公益社団法人  
**広島被害者支援センター**

※ この募金用紙での取扱いは、平成31年3月29日（金）までになります。

### 払込取扱票

99	広島	口座記号番号										金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
0	1	3	2	0	9							3	7								
加入者名	社会福祉法人 広島県共同募金会										金額	備考		免							
※	おところ 〒□□□-□□□□ (電話番号 - - )																				
ご依頼人・通信欄	おなまえ										様										
☆A-3	公益社団法人 広島被害者支援センター										日附印										
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号 広 第4029号)																					
これより下部には何も記入しないでください。																					

郵便局で振込みをお願いします。

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

### 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	1	3	2	0	9														
加入者名	社会福祉法人 広島県共同募金会																			
金額	千	百	十	万	千	百	十	円												
ご依頼人	おなまえ										様									
料	日附印																			
金																				
備考	免																			

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。